

令和3年度安曇野市教育委員会7月定例会会議録

日 時：令和3年7月26日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、

書記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 それでは、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年7月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 7月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

連日猛暑が続いておりますが、涼風を呼ぶということで、恒例となりました扇子展が明日から近代美術館を中心に開催されます。本年度は800点に及ぶ作品が寄せられたとお聞きをしておりますが、気持ちの上では猛暑に負けたくないなど、是非お寄せくださった皆さんの熱意、そしてその作品から感じられる涼風を味わって、精神だけでも負けずにいきたいなど、そんなふうに思っております。

昨年の今頃を思い出しますと、コロナ禍で夏休みを短縮し、遅れた学習を取り戻すことに必死だったというような状況が思い浮かびます。今年も17校ともコロナ対策に加えて、熱中症対応にも追われた1学期でございましたが、おかげさまで先週21日に全ての学校が終了いたしました。

さて、6月28日午後、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5

人が死傷するという悲惨で痛ましい事故の発生から一か月がたとうとしております。この事故は事件だという見方もあり、飲酒運転、トラック運送業界の安全管理、また道路管理、通学路の安全確保、また、さらには新たにスクールバスの導入の提案など、様々な議論が起こっております。これを受けて、文部科学省及び県教育委員会から、通学路における合同点検の実施依頼がございました。当地域でも、今年度の安全に関する地域等からの要望箇所がまとまる時期なども勘案して、今後計画されると聞いております。また、夏の交通安全やまびこ運動も7月31日まで実施されております。

これらのことを踏まえながら、学校安全を担当している学校教育課学校教育係では、夏休みに入るに当たって、市内全小・中学校の保護者に対して注意喚起の緊急メールを配信しております。

一つは、交通事故防止について。学校が夏休みになるこの時期は、友達と出かけたり習い事に行ったりするなど、いつもより外に出かける機会が増え、子どもの交通事故が最も多くなると言われています。暑い日が続き、注意力が散漫になりがちですが、道路を横断するときは、「止まる；見る；待つ；目立つ」を心がけ、自転車使用時のヘルメット着用についても徹底していただき、くれぐれも交通事故に気をつけてくださいというものです。今回、「止まる；見る；待つ」に加えて「目立つ」を加えたのは、ハンドサインなどで運転手に対して横断するという意思表示をしっかりとしてほしいという願いを込めました。私たち大人も交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を心がけなければなりません。

二つ目は、熊に対する注意喚起です。学校の夏休み期間中、朝のラジオ体操や部活動等に参加することが予想されます。熊の出没が連日発生しており、特に早朝は熊の動きが活発になることから、外出する際には鈴を携帯するなど、くれぐれも注意してくださいというものです。事故のない夏休みであることを念じております。

終わりに当たりまして、オリンピックという国際的な大イベントと感染症の抑え込み、熱中症対策という、国としても、また個人としてもどのように判断し、行動するのがよいか難しい状況の中ではありますが、求められています。冷房の効いた部屋に閉じ籠もりではなく、体、頭、心をしっかりと働かせて、このときにしかできないことに自ら取り組んで、自分をたくましく成長させる夏であってほしいと願っております。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある案件として、議案第2号 令和3年成人式の運営（案）について及び第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第7号 教育長報告の3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何か発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案1件及び報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号及び報告第6号、第7号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号、議案第3号から第5号及び報告第1号から報告第5号まで、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第2号、報告第6号及び第7号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から6月定例会の会議録の校正確認をお願いしてまいります。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申

し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市学校給食センターの今後の方向性に係る諮問について

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市学校給食センターの今後の方向性に係る諮問について、説明をお願いいたします。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第1号について、学校給食センター長より説明をお願いいたします。

学校給食センター長 「安曇野市学校給食センターの今後の方向性に係る諮問について」資料により説明。

教育長 議案第1号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

要望事項ということでお聞きいただきたいと思いますが、このことに関しては、堀金地区の住民の皆さんをはじめとして、多くの方々からの期待、大きな関心を寄せている問題だというふうに思っております。それで、是非専門的な立場、また児童・生徒に直接関わる立場から、十分な審議をしていただきたいというふうに思います。そのために諮問をし、そして答申を求める期間につきましても、会議とか、それから情報収集が十分できる期間を取っていただき、内容のある審議会、また協議が行われるように要望いたします。もし現在のところで日程的なものとか内容的なものでお考えがありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

学校給食センター長 現在の予定としましては、できれば今年度いっぱいかけて答申をいただければというふうに考えております。会議の数とすれば、4回か5回くらいは十分時間をかけてやりたいと思いますし、1回目に出たときに質問があれば、その次のときにはその質問に対する資料等を用意するというような形で対応していきたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

唐木委員 はい。

教育長 では、他に。

横内委員 よろしく申し上げます。

諮問事項の中に、1番、さらなる地産地消の拡大とありますけれども、地産地消と言って

これに反対する者は、どこの地区でもどこの地域でもないと思うんですけども、地産地消の拡大ということを具体的にどんなイメージを持っているのか、お聞かせください。

学校給食センター長 さらなる地産地消の拡大ということでございますけれども、現在も給食センターを含めて農政課、それからJAとも、今どのようにしたら地産地消が多く拡大していけるだろうかということ協議しているところでございます。そのような内容をまた皆さんにご提示しながら、地産地消が今まで以上にできて、作るほうも、そして食べてもらえる児童・生徒も喜んでいただけるような、そんな関係づくりができるということで、地産地消の拡大、それから、その次に書いてありますように、生産者と児童・生徒の交流の在り方ということで、一つは交流給食であるとか、そういうものを今後どのような形にしていっていいかというようなこともご協議いただければいいかなということでございます。

横内委員 ありがとうございます。

そうすると、重量ベースで何パーセントぐらいを目指すかとか、そういう地場産食材の割合の量で増やすということを目指しているという今の回答だと思うんですけども、私の個人的な考えですけども、納入の量とか納入率を目標に掲げるよりは、安曇野産のこの野菜、この果物、この献立がものすごくおいしかったとか、そういう記憶に残るような献立であったりとか、食育体験、農業体験とかを子どもにさせてあげることがまたこの地産地消のプログラムに入ってほしいな、提案してほしいなと思います。例えば、明科産のニジマスとか豊科産のタマネギとか献立表に書いてありますけれども、果たしてどれだけの子どもが心に残っているかなと思います。

余談になりますけれども、中村屋カレーというのを子どもたちが初めて食べたときのことを今でも話すことがあるんですけども、鮮烈にそれを覚えていて、おいしかったということが最も印象に残っている、大きくなってから新宿のお店で本当の中村屋カレーを食べたけれども、給食のほうがおいしかったと言っていました。当時はよく分からなかった新宿中村屋のことも、安曇野とご縁があってつながっているんだなということの後になってから心に刻まれていくというか、そういうこともいいなと思います。なので、生産者が分かっているので安心・安全ということをお聞きしましたけれども、残りのものが安心ではないのかといったらそうでもないですし、地元で農業があるということ子どもや保護者に知ってもらい、そういう地元農業の宣伝とかを伝えることを、量とかパーセンテージよりも伝えていってほしいなというふうに思いました。

あと、もう一点は質問です。以前、堀金の物産センターの野菜を堀金の給食センターで使

うときに、ふぞろいの野菜は使いづらいとか、センターでは安定的に供給される量の確保が求められると言っていましたけれども、この地産地消の拡大というのと矛盾するところがあるというか、ふぞろいの野菜を使ったりとかできないのかなと思うんですが、その拡大するというのと矛盾はないですか。お願いします。

学校給食センター長 まず、食材の関係ですけれども、先日開いた農政課、それからJAとのお話の中で、やっぱり食材の規格外のものはどうするのかというような話が出ております。それで今も検討を続けているところなんですけれども、どうも給食センターでお願いしているものと、それから提供する側との規格外というのに相違がありまして、給食センターのほうは、変な話、一般で売られているような、そういう規格じゃないといけないというものはありません。大分曲がっていたりとか、小さかったりしても大丈夫なんですけれども、ただ、給食センターで調理する場合には、やはりあまり何というか、ジャガイモだとでこぼこしているものだと、大量に短時間で調理しなければいけないので、できればそろっているものがないなというだけで、規格についてはそれほど厳しくはしておりません。ですので、今も調整をしているところなんですけれども、今後、規格についてはもっと柔軟な形でやっていきたいと考えています。

それから、最初にお話があった記憶に残る食べ物とか体験ということです。これについては非常に大切なことだと思いますので、さらなる地産地消の拡大というのを、領域だけではなくて、やはり体験等、そういうものも入れたような形で、それから、例えば交流給食のときでもいいかと思うんですけれども、そのようなときに織り交ぜてできていけばいいかなというふうに考えておりますので、それも運営委員会の中でまた検討をしていきたいと思えます。

教育長 いかがですか。

横内委員 よろしくをお願いします。

教育長 他にご質問、ご意見ございましたら。

二村委員 お願いします。

有識者で構成された安曇野市学校給食センターの運営委員会に、今後の方向性についてということで見解を求めて、また回答を求める、年度末までに5回程度開催予定というお話をいただきました。成長期にある児童・生徒の健康を守るために、地場産物を活用して郷土食であったり行事食であったり、いろいろ考えて今現在も提供していただいているわけなんですけれども、地域の文化や伝統に対する理解と関心を、もちろん学校給食センターを含めて子

もたちに伝えていっているということは、確かなことだと思います。

また、この説明会に行って、別冊にありますように、様々なご意見をいただいている中で、この2点、諮問事項（1）（2）、この2点に絞った理由というのは何でしょうか。また、話し合いの場を持たれた際に、給食特有の事情やニーズを知る方々、そしてまた、天候などに左右される農業の実態、それを知っている農業者の方々、その方々のご意見とか、また思いとかを、この給食センター運営委員会の際にはどういう伝え方をするのでしょうか。分かっている範囲でいいので教えていただければと思います。

学校給食センター長 今のご意見いただきましたけれども、今まで説明会をやって、いろんなご意見をいただきました。特にこの二つに絞ったということでございますけれども、やっぱり今後地産地消の拡大ということと、それから生産者と児童・生徒との交流の在り方ということは、今までの説明会の中でも大きな目標として掲げられているということでございます。

それから、効率的な運営につきましてもそうでございますが、これを大きな柱として、その他にも学校給食理念にありますように、食育の推進とか手作り給食の実施、季節感がある地域の伝統食の提供ということで、これらも含めた形で協議をしていきたいと考えております。

それから、作っていらっしゃる方たちのご意見でございますけれども、今回この添付資料の中にはございませんけれども、今までに堀金の物産センターの関係の方たちとの懇談会もありまして、そのときに出た意見等々を会議の中でお伝えして、それをまた参考に協議をしていただきたいと考えております。

教育長 いかがでしょうか。

二村委員 これは堀金学校給食センターのことだけではなく、安曇野市学校給食センター全体のことについての方向性だとは思いますが、今お話があったような、堀金物産センターの生産者の方々の意見は聞いていますけれどもということでしたが、堀金だけではないと思いますけれども、その他のところについてはどうでしょうか。全体の中についてはいかがでしょうか。

学校給食センター長 今後なんですけれども、農政課と、それからJAを含めたいろいろな農業生産者の方との連携をさらに深めていこうということで、会議をやっております。今後、新たに参加していただける生産者の方の掘り起こしとか、そういう形を含めて、その会議で得た話を運営委員会のほうにもまた伝えて、話を深めていければというふうに考えております。

教育長 いかがでしょうか。いいですかね。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、幾つかこの運営委員会の諮問に関わる要望も委員の皆様から出されておりますので、そこを整理しながら、諮問の当日には明確になるようお願いしたいと思います。

では、議案第1号 安曇野市学校給食センターの今後の方向性に係る諮問について、異議はなしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号については承認をいただきました。

◎議案第3号 安曇野市公民館条例の一部改正について

教育長 続いて、議案第3号 安曇野市公民館条例の一部改正について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館条例の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、議案第3号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 お願いします。

9ページの改正後、改正前という表ですけれども、午後1時から午後5時までで、次の枠が午後6時から午後9時半までとありますが、午後5時から午後6時までの空白の1時間は貸出しがないということですか。

生涯学習課長 5時から6時までの時間の枠がないのは、どういうわけかということによろしいでしょうか。

横内委員 はい。

生涯学習課長 すみません、ちょっと私、こちらのほうは調べて、改めてご回答させていただきます。申し訳ございません。

教育長 では、追って回答を。

他にご質問、ご意見、ございますでしょうか。

生涯学習課長 すみません、ただいまの質問につきまして、条例の備考欄にその説明が書いてございましたので、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、午後5時から午後6時までの場合は、午後1時から5時までの使用料に100分の40を乗じて得た額を徴収するというふうにならわれてございますので、その額がそれに該当する額というふうに理解しております。ただ、どうしてこの時間枠だけこの

ような形になっているかというのは、ちょっと申し訳ございませんが、分かりません。

唐木委員 お昼もそうだよ。正午から1時まで、これは何か理由があって、説明があったような気がしたんだけど、お昼時間の1時間取られたんですか。

生涯学習課長 ちょっと調べてご報告させていただきます。

教育長 いずれにしろ、誤表記とかそういうことじゃないということで、詳しい説明が条例に付されているということでございます。

他にご質問、ご意見、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、今調べておりますことについては、後ほど回答させていただくわけですが、この審議には特別変わりないと思われますので、この料金の改定を中心とした条例の一部改正についてお諮りしたいと思います。

議案第3号 安曇野市公民館条例の一部改正については、異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、異議なしでございますので、議案第3号は承認をいただきました。

◎議案第4号 安曇野市公民館管理規則の一部改正について

教育長 続いて、議案第4号 安曇野市公民館管理規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、議案第4号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ないようでございますので、お諮りしたいと思います。

議案第4号 安曇野市公民館管理規則の一部改正について、異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第4号は承認をいただきました。

◎議案第5号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第5号 共催・後援依頼を議題といたします。

まず、生涯学習課関連の依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 それでは、生涯学習課の共催2件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたら
お願いいたします。

横内委員 内容がどうのということではないんですけれども、19ページの開催内容の中に、明
科高校生によるスマホ操作教室とありますけれども、これは高校の会議に私も出席させてい
ただいたときに出てきた案なんですけれども、高校生はスマホばかりいじっていて困るとい
うのを逆に長所とみなして、今、年配の方でもスマホを持つ方がすごくたくさんいるので、
では高校生にスマホの操作方法を習ったかどうかということをおっしゃった方がいて実現し
た内容で、すごくいいなと思いました。子どもが得意なことと年配者が不得意なことのニー
ズがマッチしていて、すばらしいなと思った感想です。

教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この2件につきましては、異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は、承認をいただき
ました。

では、次に、文化課関連の依頼について説明をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の共催1件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたしま
す。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議なしでございますので、文化課関連の共催依頼につき
ましては、承認いただきました。

◎報告第1号 安曇野市議会令和3年6月定例会における一般質問等について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に
委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及
び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市議会令和3年6月定例会における一般質問等について、説明をお願いいたします。

教育部長 「安曇野市議会令和3年6月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 須澤でございます。

議会の内容についてご説明いただきました。先ほどの堀金の給食センターに関連して、小松洋一郎議員と林孝彦議員がご質問されて、特に林議員が堀金の給食センターを維持せよという意図の質問かと思う質問をされておいでです。教育長からは、令和7年度から3センターに集約したいという具体的なご説明もあったわけですが、そういった計画に対しての賛成、反対とかいうことが、特に7年度からと、こういうふうにはっきり出ているわけですが、このお二方からも特にそれについての再質問とかいうのはなかったのかなというのと、それから、最終ページの18ページに、福祉教育委員会も、補正予算だけの話かと思いますが、福祉教育委員会でも特に特段のご質問はなかったのかどうかという、そこをちょっと質問いたします。

教育部長 1点目のご質問でございますけれども、2名の議員の方から給食センター問題についてお尋ねをいただきましたけれども、いずれも答弁に対する再質問はございませんでした。

それから、福祉教育委員会の中での議論はということかと思えますけれども、実は本年3月市議会におきまして、学校給食センターを4センターで運営してほしいという陳情が市民団体の方から出されております。それについて3月定例会、それからさきの6月定例会では、いずれも採択、不採択ではなくて、継続審査ということで決定をいただいております。また、この9月議会におきましても、また審査が行われる予定でございます。様々なご意見が福祉教育委員会の委員の皆様からもやはりございますけれども、今回、給食センター運営委員会のほうに諮問をさせていただく予定ですというお答えを私のほうからさせていただいておりますので、福祉教育委員会としても、給食センター運営委員会の答申を注視されている状況かというように思います。

須澤委員 分かりました。福祉教育委員会も答申の結果を見てと、こういうことだということですね。分かりました。

教育長 他の点でございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号 安曇野市議会令和3年6月定例会における一般質問等については、了承をいただきました。

**◎報告第2号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施
について**

教育長 では、次に、報告第2号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号についてのご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

学校教育課長 補足ですが、昨年の教育委員会定例会のほうでご指摘をいただきましたとおり、これまでの点検、評価については、やはりGIGAスクールが入ってきたり、いろいろな変化が生じているということで、内容の見直しを図るべきというご指摘をいただいておりますので、今回の報告書につきましては、市のほうでもやはり事務事業の行政評価をしております。そういったものと照らし合わせながら現在見直しをしているところでございますので、ご報告申し上げます。

教育長 では、ご質問、ご意見をお願いいたします。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いいたします。

今のお話があって、点検項目もかなり変更があるということでもありますので、是非十分に目を通すゆとりの時間をいただきたいと思います。少なくとも1週間程度の時間はいただきたいと思いますので、是非ご配慮いただきたいというふうに思います。

学校教育課長 お盆も挟んで大変非常にタイトな日程になってしましまして申し訳ございませんが、ただいま言われましたとおり、十分に時間を取って見ていただく時間を確保したいというように考えております。お願いします。

教育長 では、そのようにお願いいたします。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施については、了承をいただきました。

◎報告第3号 令和3年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集について

教育長 次に、報告第3号 令和3年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「令和3年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第3号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号 令和3年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集については、了承をいただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

では、まず、学校教育課関連の説明を、お願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第4号について、ご質問、ご意見をお願いいたします。
(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告については、
了承をいただきました。

◎報告第5号 教育部の各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

生涯学習課からの報告を見させていただいて、ありがたいなと思ったことをお伝えしたいと思うんですが、公民館事業が、子どもたちを対象にした事業が大変増えているという印象を持ちました。恐らくコロナとか学校との関係で、開催するに当たっては心遣いが大変だったと思いますが、この姿勢を大事にしていただけたらなということを思いました。併せて、話題になろうかというふうに思いますが、コミュニティスクールも令和4年度からかなり組織が変わっていきます。公民館と連携というようなことは、かなり大きな力になっていくのではないかと感じるわけでありますけれども、各公民館の企画運営、それからご努力に大変感謝を申し上げたい、敬意を表したいというふうに思います。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。以上で、教育部各課からの報告につきましては、異議なしということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承をいただきました。

◎議案第3号 安曇野市公民館条例の一部改正について

教育長 まず、先ほどの公民館条例について、補足説明をお願いいたします。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。

今、お配りさせていただいた安曇野市公民館条例という資料をご覧いただきたいと思えます。その中でちょうど今懸案事項となったのが、右上にページが書いてございますが、6ページ目です。ページ6及び7と書いてあるところがございます。そのこの項番、一番上に表がございまして、次に3がございまして、それでその下、備考の1、それと、あとこれがホールの使用料でございますが、今回の備品も同じような形になっております。6ページ目の項番4に備品がございまして、その次の7ページ目にも備考欄に同じような文言が、(2)(3)でございますけれども、書いてございます。

そもそもホールというのは、会議室と違いまして施設がとても大きいということで、午前、午後、夜間、1日全てというような単位で時間を切っております。その中で、例えば午前と午後の間は、機器の入替えとか準備等で1時間故意に空けてあるということでございます。ですので、もしその時間を使用する場合は、それぞれ100分の100ではなくて、ある程度割合を減額した形で使用料を徴収するというような形を取っていると、そういった形で条例を運用しているものでございます。ですので、ご質問がありました時間が空いている、それぞれの時間帯で時間の空きがある部分というのは、結局その入替えのための準備時間としてご用意させていただいている時間で、これをお使いになられるときは100分の100ではなくて、ある程度減額した形で使用料をいただくと、これは部屋につきましても備品につきましてもそ

のような形をお願いしているということですので、よろしく願いいたします。

教育長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

(以後、非公開)

◎議案第2号 令和3年成人式の運営(案)について

◎報告第6号 和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

(3) その他

教育長 では、その他、委員の皆様、事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上をもちまして、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉会

学校教育課長 それでは、部長退席をさせていただきましたけれども、以上をもちまして、令和3年7月の教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。